



毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電 話 044-200-2062  
F A X 044-200-3748

目 次

条 例

◇川崎市職員の育児休業等に関する条  
例の一部を改正する条例(第29号)…………… 3481

規 則

◇川崎市乗合自動車乗車料条例の一部  
を改正する条例の一部の施行期日を  
定める規則(第55号)…………… 3482

◇川崎市乗合自動車乗車料条例の一部  
を改正する条例の一部の施行期日を  
定める規則(第56号)…………… 3483

告 示

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
要届出区域の指定(第482号)…………… 3488

◇自転車等放置禁止区域の指定の変更  
(第483号)…………… 3490

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
要届出区域の指定(第484号)…………… 3492

◇令和5年度作業報酬下限額(第485  
号)…………… 3494

◇公印の改刻(第486号)…………… 3494

◇自転車等の撤去と保管(第487号)…………… 3494

◇健全化判断比率の公表(第488号)…………… 3494

◇資金不足比率の公表(第489号)…………… 3494

◇指定障害児相談支援の事業の廃止  
(第490号)…………… 3495

◇指定障害児通所支援の事業の廃止  
(第491号)…………… 3495

◇指定特定相談の事業の廃止(第492  
号)…………… 3495

◇指定障害児相談支援の事業の廃止  
(第493号)…………… 3495

◇指定障害児通所支援事業者の指定  
(第494号)…………… 3495

◇指定障害児相談支援事業者の指定  
(第495号)…………… 3496

◇指定障害福祉サービス事業者の指定

(第496号)…………… 3496

◇介護保険法によるサービス事業者等  
の指定等(第497号)…………… 3496

◇介護保険法等によるサービス事業所  
等の廃止等(第498号)…………… 3497

◇議決された予算の公表(第499号)…………… 3497

◇国民健康保険被保険者証の無効(第  
500号)…………… 3502

◇自転車等の撤去と保管(第501号)…………… 3502

公 告

◇公園墓地管理手数料に係る納入通知  
書の公示送達(第1000号)…………… 3502

◇一般競争入札の執行(第1001号)…………… 3502

◇一般競争入札の執行(第1002号)…………… 3504

◇開発行為に関する工事の完了(第10  
03号)…………… 3506

◇道路位置の指定(第1004号)…………… 3506

◇一般競争入札の執行(第1005号)…………… 3507

◇川崎港コンテナターミナル関連施設

の指定管理者の公募(第1006号)…………… 3518

◇開発行為に関する工事の完了(第10  
07号)…………… 3519

◇大規模小売店舗立地法に基づく新設  
の届出(第1008号)…………… 3519

◇条例環境影響評価審査書の公告(第  
1009号)…………… 3520

◇一般競争入札の執行(第1010号)…………… 3530

◇一般競争入札の執行(第1011号)…………… 3530

◇一般競争入札の執行(第1012号)…………… 3531

◇公募型プロポーザルの実施(第1013  
号)…………… 3533

◇一般競争入札の執行(第1014号)…………… 3534

◇一般競争入札の執行(第1015号)…………… 3536

◇公募型プロポーザルの実施(第1016  
号)…………… 3538

◇一般競争入札の執行(第1017号)…………… 3539

◇差別のない人権尊重のまちづくり条  
例に基づくインターネット表現活動  
に係る表現の内容の拡散を防止する  
ために講じた措置の公表(第1018号)…………… 3540

◇一般競争入札の執行(第1019号) ……………	3541	◇一般競争入札の執行(第39号) ……………	3591
◇一般競争入札の執行(第1020号) ……………	3542	◇一般競争入札の執行(第40号) ……………	3592
◇一般競争入札の執行(第1021号) ……………	3544	<b>教育委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第1022号) ……………	3545	◇教育委員会定例会の招集(第21号) ……………	3594
◇一般競争入札の執行(第1023号) ……………	3547	<b>選挙管理委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第1024号) ……………	3548	◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数(第 5号) ……………	3594
◇一般競争入札の執行(第1025号) ……………	3550	<b>区公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第1026号) ……………	3551	◇住民票の職権消除(川崎区第131号) ……………	3594
◇一般競争入札の執行(第1027号) ……………	3553	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第132号) ……………	3595
◇一般競争入札の執行(第1028号) ……………	3554	◇印鑑登録の抹消(川崎区第133号) ……………	3595
◇一般競争入札の執行(第1029号) ……………	3556	◇住民票の職権消除(川崎区第134号) ……………	3595
◇一般競争入札の執行(第1030号) ……………	3557	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第135号) ……………	3595
◇川崎農業振興地域整備計画の変更の 案の縦覧(第1031号) ……………	3558	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第136号) ……………	3595
◇道路位置の廃止(第1032号) ……………	3559	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第137号) ……………	3595
◇保育料に係る差押調書(謄本)の公 示送達(第1033号) ……………	3559	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第138号) ……………	3596
◇開発行為に関する工事の完了(第10 34号) ……………	3559	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第139号) ……………	3596
◇一般競争入札の執行(第1035号) ……………	3559	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(幸区第46号) ……………	3596
<b>公告(調達)</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第47号) ……………	3596
◇一般競争入札の執行(第273号) ……………	3567	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(幸区第48号) ……………	3596
◇一般競争入札の執行(第274号) ……………	3568	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第46号) ……………	3596
◇落札者等の公示(第275号) ……………	3570	◇住民票の職権消除(高津区第59号) ……………	3597
◇落札者等の公示(第276号) ……………	3570	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(高津区第60号) ……………	3597
<b>税公告</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第61号) ……………	3597
◇督促状の公示送達(第112号) ……………	3570	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(宮前区第30号) ……………	3597
◇差押調書(謄本)の公示送達(第113 号) ……………	3571	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(宮前区第31号) ……………	3597
◇差押調書(謄本)の公示送達(第114 号) ……………	3571	◇住民票の職権消除(多摩区第36号) ……………	3597
◇差押解除通知書の公示送達(第115 号) ……………	3571	◇印鑑登録の抹消(多摩区第37号) ……………	3597
<b>上下水道局公告</b>		◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(多摩区第38号) ……………	3598
◇一般競争入札の執行(第70号) ……………	3571	◇住民票の職権消除(多摩区第39号) ……………	3598
◇一般競争入札の執行(第71号) ……………	3572	◇印鑑登録の抹消(多摩区第40号) ……………	3598
◇一般競争入札の執行(第72号) ……………	3574	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇一般競争入札の執行(第73号) ……………	3579		
◇一般競争入札の執行(第74号) ……………	3580		
◇一般競争入札の執行(第75号) ……………	3581		
<b>交通局規程</b>			
◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規 程の一部を改正する規程(第27号) ……………	3585		
<b>交通局公告</b>			
◇一般競争入札の執行(第57号) ……………	3587		
◇一般競争入札の執行(第58号) ……………	3588		
<b>病院局公告</b>			
◇一般競争入札の執行(第38号) ……………	3589		

公示送達（多摩区第41号）……………	3598
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達（麻生区第42号）……………	3598
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（麻生区第43号）……………	3599
<b>辞令</b>	
◇9月1日付け……………	3599

**条 例**

川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市条例第29号**

川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

川崎市職員の育児休業等に関する条例（平成4年川崎市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であって、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号ア（ア）中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあつては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次のいずれかに該当する非常勤職員

(ア) その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員が第2条の3第2号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日。以下この号において同じ。）において育児休業をしている非常勤職員であつて、同条第3号に掲げる場合に該当して当該子の1歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

(イ) その養育する子の1歳6箇月到達日において育児休業をしている非常勤職員であつて、第2条の4に規定する場合に該当して当該子の1歳6箇月到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

(ウ) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であつて、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続いて特定職に採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

第2条第4号ウ及びびエを削る。

第2条の3第3号ア及びイ以外の部分を次のように改

める。

(3) 1歳から1歳6箇月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であって第3条第7号に掲げる事情に該当するときはイ及びウに掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあつてはウに掲げる場合に該当する場合）

当該子の1歳6箇月到達日

第2条の3第3号中イをウとし、同号ア中「非常勤職員がする」を「非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする」に、「配偶者がする」を「配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする」に改め、同号アを同号イとし、同号にアとして次のように加える。

ア 当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあつては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の3第3号に次のように加える。

エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の4各号列記以外の部分を次のように改める。

育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6箇月から2歳に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの条の規定に該当して育児休業をしている場合であつて次条第7号に掲げる事情に該当するときは第2号及び第3号に掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあつては同号に掲げる場合に該当する場合）とする。

第2条の4中第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同条に第1号として次の1号を加える。

(1) 当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあつては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合第2条の4に次の1号を加える。

(4) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合第2条の5を削る。

第3条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同条第8号中「その任期」を「任期を定めて採用された職員であつて、当該任期」に、「非常勤職員」を「もの」に、「育児休業に係る子について、当該任期が」を「任期を」に、「に特定職に引き続き」を「引き続きいて特定職に」に、「当該任期」を「当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期」に、「当該引き続き採用される」を「当該採用の」に改め、同号を同条第7号とする。

第3条の次に次の1条を加える。

（育児休業法第2条第1項第1号の条例で定める期間）  
第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の条例で定める期間は、57日間とする。

第11条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年10月1日から施行する。（経過措置）
- 2 この条例の施行の日前に育児休業等計画書を提出した職員に対する改正前の条例第3条（第5号に係る部分に限る。）及び第11条（第6号に係る部分に限る。）の規定の適用については、なお従前の例による。

規 則

川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和4年9月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第55号

川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例（平成31年川崎市条例第19号）（第2条並びに附則第5項及び第6項の規定に限る。）の施行期日は、令和4年

10月1日とする。

川崎市健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月9日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第56号

川崎市健康増進法施行細則の一部を改正する規則

川崎市健康増進法施行細則（平成15年川崎市規則第68号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「特定給食施設開始届」を「特定（小規模）給食施設開始届」に改め、同条第2項中「特定給食施設変更届」を「特定（小規模）給食施設変更届」に改め、同条第3項中「特定給食施設休止（廃止）届」を「特定（小規模）給食施設休止（廃止）届」に改める。

第10条を第11条とし、第9条を第10条とする。

第8条中「特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設（特定給食施設を除く。以下「小規模給食施設」という。）」を「小規模給食施設」に改め、同条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

（小規模給食施設の届出）

第8条 保健所長は、特定かつ多数の者に対して継続的に1回50食以上又は1日100食以上の食事を供給する施設（特定給食施設を除く。以下「小規模給食施設」という。）の設置者に対し、給食の開始の日から1月以内に特定（小規模）給食施設開始届を提出するよう求めるものとする。

2 保健所長は、次に掲げる事項に変更があった小規模給食施設の設置者に対し、変更の日から1月以内に当該変更の内容を記載した特定（小規模）給食施設変更届を提出するよう求めるものとする。

- (1) 小規模給食施設の名称又は所在地
- (2) 小規模給食施設の設置者の氏名又は住所（法人にあっては、小規模給食施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地又は代表者の氏名）
- (3) 小規模給食施設の種類
- (4) 給食の開始日又は開始予定日
- (5) 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数
- (6) 管理栄養士又は栄養士の員数

3 保健所長は、給食を休止し、又は廃止した小規模給食施設の設置者に対し、給食の休止又は廃止の日から1月以内に特定（小規模）給食施設休止（廃止）届を提出するよう求めるものとする。

第2号様式から第4号様式までを次のように改める。

第2号様式

特定(小規模)給食施設開始届

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住所

氏名

[ 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 ]

電話番号

次のとおり給食を開始します(開始した)ので、

健康増進法第20条第1項

の規定により届け出ます。

川崎市健康増進法施行細則第8条第1項

施設の名称								
所在地		電話番号						
給食開始(予定)日		年	月	日	給食対象者数	人		
施設の種類		<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護医療院 <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 寄宿舍 <input type="checkbox"/> その他( )						
給食運営方式		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託	委託の場合は、委託先		[ 名称 所在地 代表者氏名 ]			
給食管理担当部課(科)名		電話番号						
予定給食数		朝食	昼食	夕食	夜食	その他( )	計	
	主・副食とも	食( )	食( )	食( )	食( )	食( )	食( )	
	副食のみ	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	その他( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
従業者			常勤者数・代表者氏名			非常勤者数・代表者氏名		
	管理栄養士	施設側	人			人		
		受託側	人			人		
	栄養士	施設側	人			人		
		受託側	人			人		
調理師		人	調理師以外の調理従事者			人	給食従事者	人

備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。

2 予定給食数は、給食見込総数を記入してください。学校、病院、介護老人保健施設、介護医療院及び福祉施設にあつては、職員の給食見込数を併せて( )内に記入してください。

## 第3号様式

## 特定（小規模）給食施設変更届

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住所

氏名

〔 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

- 次のとおり特定（小規模）給食施設開始届の記載事項に変更を生じたので、  
健康増進法第20条第2項前段 の規定により届け出ます。  
川崎市健康増進法施行細則第8条第2項

施設の名称	
所在地	電話番号
変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	

第4号様式

特定(小規模)給食施設休止(廃止)届

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住所

氏名

[ 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 ]

電話番号

次のとおり特定(小規模)給食施設を休止(廃止)したので、  
健康増進法第20条第2項後段 の規定により届け出ます。  
川崎市健康増進法施行細則第8条第3項

施設の名称	
所在地	電話番号
休止(廃止)年月日	年 月 日
休止(廃止)の理由	
再開の予定年月日 (休止の場合)	年 月 日

第8号様式を次のように改める。

## 第8号様式

## 小規模給食施設栄養管理報告書

年 月 日

(宛先)川崎市保健所長

1 施設の名称	
2 所在地	電話番号
3 管理者名	

川崎市健康増進法施行細則第9条の規定により、次のとおり提出します。

4 施設の種類	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護医療院 <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 寄宿舍 <input type="checkbox"/> その他( )										
5 給食運営方式	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託	委託の場合は、委託先	( 名称 所在地 代表者氏名 )								
6 給食管理担当部 課(科)名	電話番号										
7 従事者	代表者				従事者数(人)						
	氏名	勤務形態			管理 栄養士	栄養士	調理師	調理員	給食 事務	その他	合計
施設側	<input type="checkbox"/> 管理栄養士	<input type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 専任	常勤							
	<input type="checkbox"/> 栄養士	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 併任	非常勤							
受託側	<input type="checkbox"/> 管理栄養士	<input type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 専任	常勤							
	<input type="checkbox"/> 栄養士	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 併任	非常勤							
8 対象者(利用者) の把握	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 身長 <input type="checkbox"/> 体重 <input type="checkbox"/> BMI <input type="checkbox"/> 身体活動レベル <input type="checkbox"/> 生活習慣 <input type="checkbox"/> 疾病状況 <input type="checkbox"/> その他( )									
9 給与栄養目標量 の設定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 1種類 <input type="checkbox"/> ( )種類									
10 給与栄養目標量の達成に向けた実施給与栄養量の評価・改善	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無										
11 給与栄養目標 量の見直し	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	実施回数 ( ) 回/年 時期 ( )									
12 食数(1日当 たり)	朝食	昼食	夕食	その他 ( )	計	備考					
利用者	主食・副食とも	食	食	食	食						
	副食のみ										
	その他( )										
利用者以外											
計											
13 給食形態	<input type="checkbox"/> 単一定食 <input type="checkbox"/> 複数定食( )種類 <input type="checkbox"/> カフェテリア方式										
14 喫食率	% ( ) 人/ ( ) 人 分母は対象者数										
15 個人に合わせた給食の調整	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 量の調整(主食・副菜・主菜) <input type="checkbox"/> アレルギーへの対応 <input type="checkbox"/> その他( )									
16 給食の調査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	実施回数 ( ) 回/年 <input type="checkbox"/> 残菜調査 <input type="checkbox"/> 個人の摂取量調査 <input type="checkbox"/> その他( )									
17 食材料費	1人(1食・2食・1日)当たり 円										
18 非常食糧等の 備蓄	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	( ) 人分を ( ) 日分 (1) 献立表 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (2) 保管場所 <input type="checkbox"/> 厨房内 <input type="checkbox"/> 防災保管庫 <input type="checkbox"/> その他( )									
19 実施献立表	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無										
20 給食日誌	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無										
21 栄養成分表示	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> エネルギー <input type="checkbox"/> たんぱく質 <input type="checkbox"/> 脂質 <input type="checkbox"/> 食塩相当量 <input type="checkbox"/> その他( )									
22 報告担当者	部門名	職名	氏名								

備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記入してください。

2 「12 食数」の欄は、食数に関し、注釈を要する場合には、備考欄に記入してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年11月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる

---

告 示

---

川崎市告示第482号

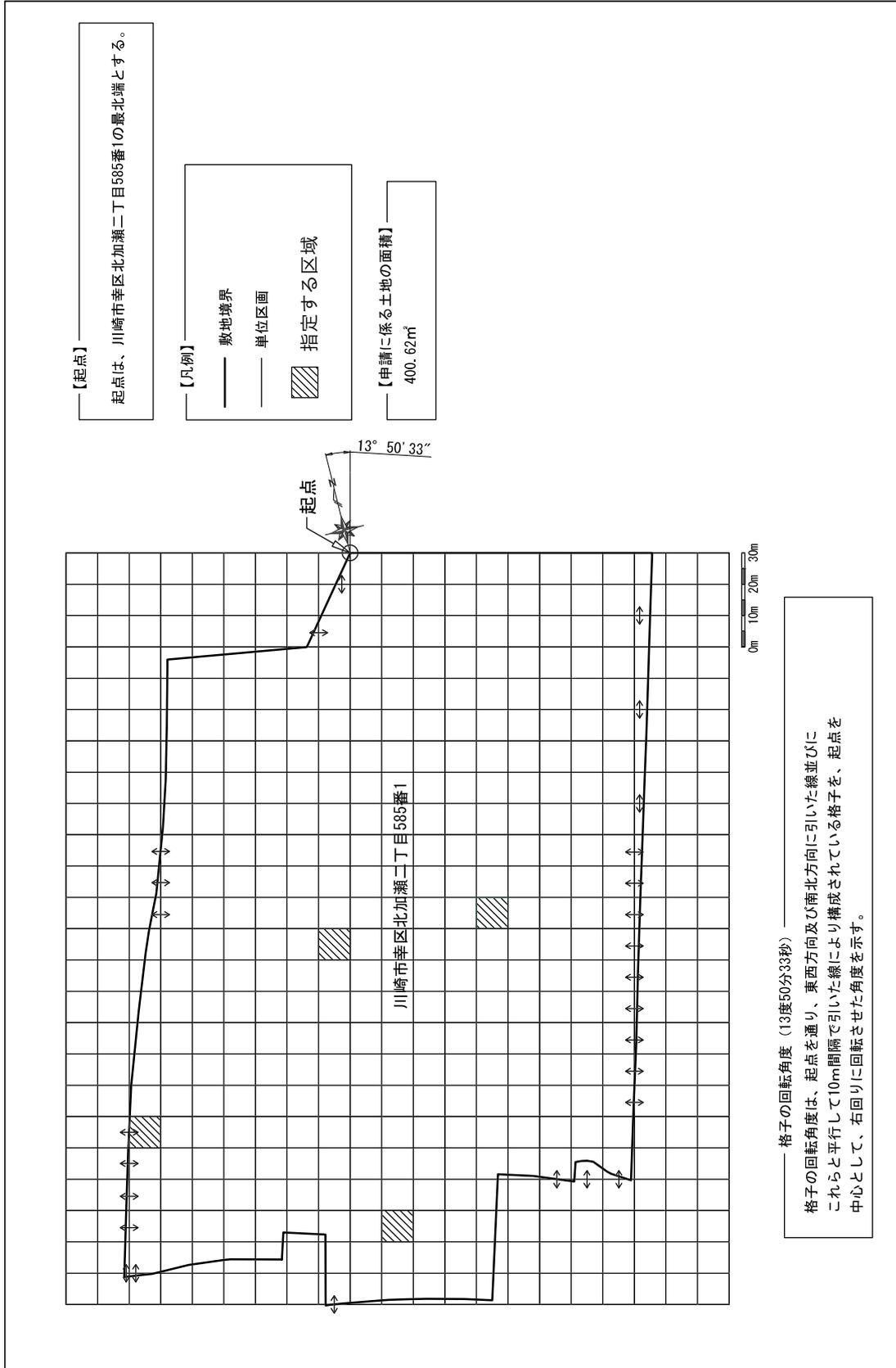
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出  
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年9月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定する区域  
川崎市幸区北加瀬2丁目585番1（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称  
六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第483号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）第8条第1項の規定に基づき、次とおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第2項の規定に基づき準用する同条例第7条第4項の規定に基づき告示する。

令和4年9月1日

川崎市長 福田紀彦

指定の効力 発生年月日	指 定 場 所	
	指 定 区 域	区 域 図
令和4年9月1日	川崎駅東口周辺	別図のとおり



川崎市告示第484号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出  
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年9月1日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

川崎市川崎区小田栄二丁目3番52の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図

【格子の回転角度 (39度55分34秒)】

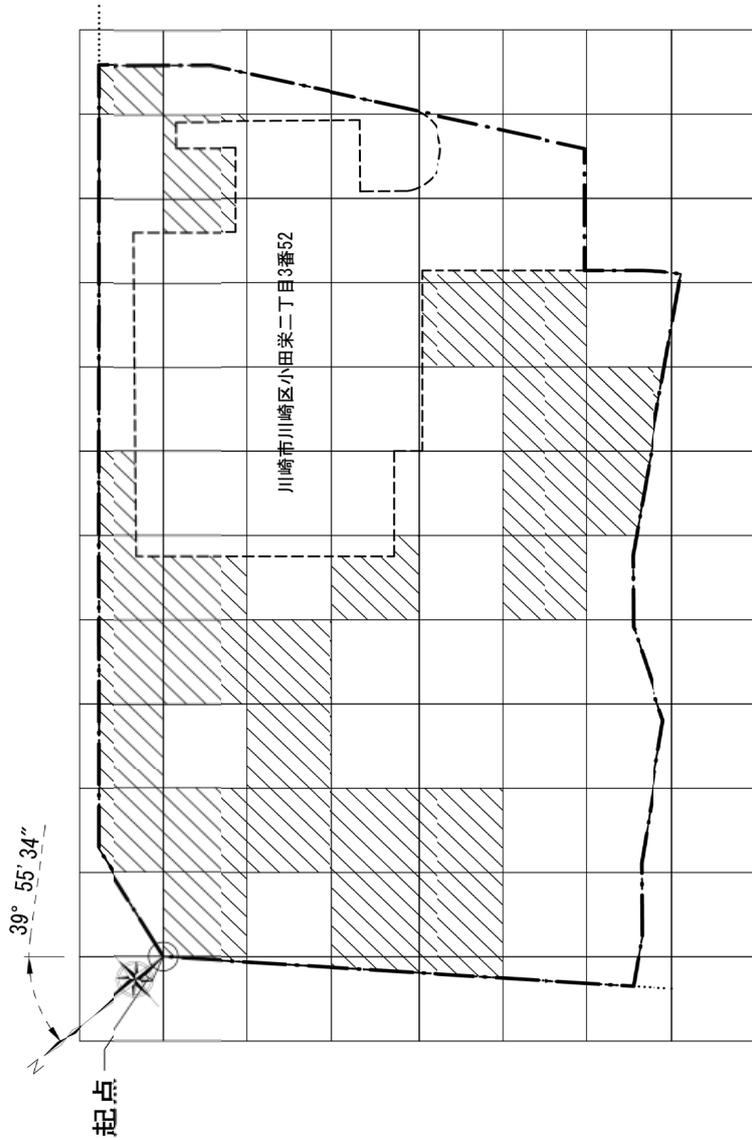
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【起点】

起点は、川崎市川崎区小田栄二丁目3番52の最北端とする。

【凡例】

-  指定する区域
-  単位区画
-  敷地境界
-  対象地境界
-  筆境界



別図 指定する区域

川崎市告示第485号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和4年9月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

1,118円

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

川崎市告示第486号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を改刻しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和4年9月2日

川崎市長 福田紀彦

1 介護保険事務専門区長印

- (1) 使用開始日 令和4年9月5日
- (2) 専用公印 ひな形番号 2
- (3) 書 体 れい書
- (4) 寸 法 方6mm
- (5) 保管場所及び個数 麻生区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 1個
- (6) 印 影



川崎市告示第487号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和4年9月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
  - 別紙のとおり
- 2 保管期間
  - 当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所
    - 別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第488号

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和4年9月7日

川崎市長 福田紀彦

令和3年度決算に基づく健全化判断比率 (単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	8.5 (25.0)	123.4 (400.0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

川崎市告示第489号

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

令和4年9月7日

川崎市長 福田紀彦

令和3年度決算に基づく資金不足比率 (単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
病院事業会計	—
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

工業用水道事業会計	—
自動車運送事業会計	—
卸売市場事業特別会計	—
港湾整備事業特別会計	—
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0%である。  
2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

## 川崎市告示第490号

指定障害児相談支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第1項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
株式会社ペスカ	コンサルキッズペスカ	川崎市川崎区池上新町2-5-10	障害児相談支援	令和4年6月30日	1475000343

## 川崎市告示第491号

指定障害児通所支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人 青丘社	ちゅりー	川崎市川崎区桜本1-8-6	放課後等デイサービス	令和4年7月31日	1455000131
株式会社 木所	こどもプラス東高津校	川崎市高津区坂戸3丁目1-3 101	児童発達支援	令和4年7月31日	1455300135
株式会社 木所	こどもプラス東高津校	川崎市高津区坂戸3丁目1-3 101	放課後等デイサービス	令和4年7月31日	1455300135

## 川崎市告示第492号

指定特定相談の事業の廃止について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありまし

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
社会福祉法人 三篠会	ソレイユ川崎相談支援事業所	川崎市麻生区万福寺1丁目1-1 新百合ヶ丘シティビル304	計画相談支援	令和4年7月31日	1435600521
社会福祉法人 三篠会	相談支援事業所 みずさわ	川崎市宮前区水沢3-6-50	計画相談支援	令和4年7月31日	1435501018
一般社団法人 ひまわり倶楽部	相談支援事業所 アイアム	川崎市麻生区片平3丁目6番8 サンクレスト寺台110	計画相談支援	令和4年7月31日	1435600661

## 川崎市告示第493号

指定障害児相談支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第1項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届

出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
社会福祉法人 三篠会	ソレイユ川崎相談支援事業所	川崎市麻生区万福寺1丁目1-1 新百合ヶ丘シティビル304	障害児相談支援	令和4年7月31日	1475600209

## 川崎市告示第494号

指定障害児通所支援事業者の指定について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ストルーチェ	こぼんはうすさくら 稲田堤教室	川崎市多摩区菅3丁目11-1 B号棟	児童発達支援	令和4年9月1日	1455400547
株式会社ストルーチェ	こぼんはうすさくら 稲田堤教室	川崎市多摩区菅3丁目11-1 B号棟	放課後等 デイサービス	令和4年9月1日	1455400547
株式会社学研 ココファン・ナーサリー	クロッカ川崎高津	川崎市高津区蟹ヶ谷265-5	児童発達支援	令和4年9月1日	1455000598
合同会社ペルトコレテ	放課後等デイサービス ウィズ・ユウ川崎平間	川崎市幸区下平間40-36 サーエーラ田辺	児童発達支援	令和4年9月1日	1455100469
合同会社ペルトコレテ	放課後等デイサービス ウィズ・ユウ川崎平間	川崎市幸区下平間40-36 サーエーラ田辺	放課後等 デイサービス	令和4年9月1日	1455100469

川崎市告示第495号

指定障害児相談支援事業者の指定について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第  
 1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を

行いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき  
 別表のとおり告示します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 tonara	相談支援事業所 ひまわり	川崎市中原区井田中ノ町26番地4	障害児相談支援	令和4年9月1日	1475200687

川崎市告示第496号

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた  
 めの法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定  
 により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いまし

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示し  
 ます。

令和4年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ケアセンター カノア	ケアセンターカノア	川崎市中原区井田 一丁目7番30号	居宅介護	令和4年9月1日	1415201274
株式会社ケアセンター カノア	ケアセンターカノア	川崎市中原区井田 一丁目7番30号	同行援護	令和4年9月1日	1415201274
KSC合同会社	ほほ笑みケアステーション 子母口	川崎市高津区子母口974番地 7グリーンコープ子母口206 号室	行動援護	令和4年9月1日	1415301124
株式会社LITALICO COパートナーズ	LITALICOワークス 新百合ヶ丘	川崎市麻生区万福寺 1丁目2-3 農住ビルアー シス2F 201号室	就労移行支援 (一般)	令和4年9月1日	1415600970
合同会社シフクノオト	くるみ	川崎市多摩区登戸3230	就労継続支援 A型	令和4年9月1日	1415401288

川崎市告示第497号

介護保険法によるサービス事業者等の指定  
 等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本  
 文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1  
 項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若し  
 くは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定によ  
 り、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービ  
 ス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施

設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護  
 予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者  
 を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第  
 78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第  
 115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の  
 2の規定に基づき告示します。

令和4年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年9月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ケアセンター カノア	1475203244	ケアセンターカノア	川崎市中原区井田1丁目7番30号	訪問介護 居宅介護支援

特定非営利活動法人 あいの木かわさき	1495600676	利家庵 高石の丘	川崎市麻生区高石5-25-7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
-----------------------	------------	----------	----------------	------------------------------

**川崎市告示第498号**

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

令和4年7月廃止等

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和4年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
アースサポート株式会社	1475200018	アースサポート川崎	川崎市中原区新丸子町761番5号	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
株式会社ウチダ	1495400614	レコードブック登戸	川崎市多摩区宿河原1-6-1	地域密着型通所介護
株式会社旭日	1495000562	デイサービスセンターはれやか	川崎市川崎区昭和2-4-3	地域密着型通所介護
株式会社ユーフォリアファミリー	1495300608	リハビリ&フィットネスB-ボーン	川崎市高津区二子5-10-1 フルルール二子102	地域密着型通所介護
ソフトリハ株式会社	1475602460	ソフトリハ居宅介護支援事業所	川崎市麻生区岡上1441番地22 スターホームズ鶴川302号室	居宅介護支援

**川崎市告示第499号**

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和4年9月2日招集の令和4年第4回川崎市議会定例会において、令和4年9月6日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度川崎市一般会計補正予算

令和4年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定め

るところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ571,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ885,008,719千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

予算補正

第1表 歳入歳出

歳入

款	項
17 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
167,461,443千円	571,578千円	168,033,021千円
39,878,336	571,578	40,449,914
884,437,141	571,578	885,008,719

歳出

款	項
17 健康福祉費	
	7 公衆衛生費
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
179,600,482千円	571,578千円	180,172,060千円
27,608,029	571,578	28,179,607
884,437,141	571,578	885,008,719

補正予算に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

---

予算事項別明細書

入

区分	節		説明
	金額		
1	健康福祉費補助	571,578	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 571,578 (補助率10/10)

1 歳入歳出補正  
歳

科目 款項	既定額	補正額	計
17	167,461,443	571,578	168,033,021
2	39,878,336	571,578	40,449,914
4	12,755,552	571,578	13,327,130
歳入合計			885,008,719

歳

科 目 款 項	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
5 健康福祉費	179,600,482	571,578	180,172,060	571,578	—
7 公衆衛生費	27,608,029	571,578	28,179,607	571,578	—
3 感染症予防費	21,101,459	571,578	21,673,037	国庫支出金 571,578	—
歳 出 合 計	884,437,141	571,578	885,008,719	571,578	—

出

区 分	節	目 的 の 説 明	金 額
12 委託料		予防疫種事業費 インフルエンザ予防疫種事業費 予防疫種運用事業費	571,578 568,614 2,964

川崎市告示第500号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき令和4年8月1日付けで交付した記号50番号1579193枝番04の被保険者証は、次の事由により令和4年8月25日付けをもって無効とします。

令和4年9月13日

川崎市長 福田紀彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第501号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年9月13日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第1000号

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第23条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月1日

川崎市長 福田紀彦

年度	手数料種別	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和4年度	公園墓地管理手数料	令和4年度分	なし	計650件

(別紙省略)

川崎市公告第1001号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月2日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市保管土地図図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 間	令和5年3月17日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年10月4日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎富士見球技場照明塔モニュメント広場整備等実施設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目地内
	履 行 期 間	令和5年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：都市及び地方計画）、技術士（総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画）又はRCCM（造園）部門のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年10月4日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持（駅広清掃その2）委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内
	履 行 期 間	令和5年3月31日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年10月4日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線（側道）一般構造物詳細設計委託
	履行場所	川崎市中原区新丸子東3丁目地先
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路）部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 イ 担当技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）部門のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年10月4日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1002号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和4年9月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

令和4年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当  
指定場所

(3) 履行期間

令和4年9月20日から令和4年11月4日まで

(4) 委託概要

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施における、帳票作成及び封入封緘の委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和4・5年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市又はその他官公庁で、種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 担当  
田村

電話 044-200-2440 FAX 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年9月5日(月)から令和4年9月9日(金)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の

交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年9月12(月)までに通知書を交付又は電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年9月5日(月)から令和4年9月9日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、以下のとおり川崎市のホームページにて閲覧することができます。

【川崎市ホームページ 入札説明書掲載場所】

トップページ

>くらし・手続き

>医療・健康・衛生・動物

>予防接種

>事業者の方へ

>令和4年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託に係る契約  
一般競争入札について

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月13日(火)まで

(4) 回答方法

令和4年9月14日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和4年9月16日(金) 午後2時

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 東館10階 健康福祉局会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、以下のとおり川崎市のホームページにて閲覧することができます。

【川崎市ホームページ 契約条項等掲載場所】

トップページ

>くらし・手続き

>医療・健康・衛生・動物

>予防接種

>事業者の方へ

>令和4年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託に係る契約  
一般競争入札について

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口  
3(1)と同じ

川崎市公告第1003号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区南野川3丁目1164番1

ほか1筆

1,052平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区南郷井沢5番地1

株式会社 あさひハウジングセンター

代表取締役 香山 裕司

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:12戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年3月24日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第111号

川崎市公告第1004号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市高津区久地四丁目9番26号 川邊 章三
道路位置の地名・地番	川崎市高津区久地四丁目727番9の一部、727番14の一部、727番15の一部、727番16の一部、727番17の一部 別図省略

幅員	4.50メートル	延長	29.66メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第209号		指定年月日	令和4年9月7日

## 川崎市公告第1005号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場バンク改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 間	契約の日から令和5年9月29日まで
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>（ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>（ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>ウ 次の（ア）（イ）（ウ）のすべての条件を満たす建設工事の完工実績（元請けに限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>（ア）日本国内の競輪場における工事であること。</p> <p>（イ）競輪場走路のアスファルト舗装工事面積2,500㎡以上であること。</p> <p>（ウ）クラック補修工事及び保護シーリング（ウォークトップ舗装）のみの工事は除くこと。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>	

	※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月18日 17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名 臨港道路東扇島水江町線（臨港警察署前）交差点改良（その2）工事
	履行場所 川崎市川崎区池上新町3丁目1番地先
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>（ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>（ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 4年10月18日 17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道宮前7号線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市宮前区南平台2番地先
	履行期間	契約日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名 生田緑地樹林地再整備工事
	履行場所 川崎市多摩区枳形7丁目1-1地内
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月5日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度登戸土地区画整理事業管理用地等維持等(その2)工事
	履行場所	川崎市多摩区 登戸土地区画整理事業地内
	履行期間	契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平瀬川支川護岸改修工事
	履行場所	川崎市多摩区長沢2丁目5番地先
	履行期間	契約日から150日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム</p>	

参加資格	ムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	日進町自転車等保管所改築工事
	履行場所	川崎市川崎区日進町35番3
	履行期間	契約日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	田村橋ほか7橋耐震補強工事
	履行場所	川崎市多摩区菅馬場1丁目18番地先ほか7箇所
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名	南百合丘小学校給食室等増築その他工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺西1丁目26番1号
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>	

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月18日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件10)	
競争入札に付する事項	<p>件名 コンテナ関連施設内附帯施設新築その他工事</p> <p>履行場所 川崎市川崎区東扇島93番地内</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年8月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>

<p>参 加 資 格</p>	<p>ムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和4年10月18日 17時 00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
<p>(案件11)</p>	
<p>競争入札に付する事項</p>	<p>件 名 さいわい健康福祉プラザ・幸こども文化センター外壁塗装改修その他工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5</p> <p>履 行 期 間 契約の日から令和5年3月15日まで</p>
<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件12)

競争入札に付する事項	件名	柿生学園厨房設備改修その他工事
	履行場所	川崎市麻生区五力田2丁目20番10号
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。                  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。                  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。                  本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。                  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名 小杉町ポンプ場水中ポンプ更新工事
	履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目27 1番地先
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。                  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。                  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。                  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。                  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月28日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第1006号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和4年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
川崎港コンテナターミナル関連施設  
川崎市川崎区東扇島82番の内、83番1の内、84番の内、85番の内、92番地、93番地
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲  
川崎市港湾施設条例、川崎市港湾施設条例施行規則のほか、詳細については指定管理仕様書に定める。
- 3 指定予定期間  
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 応募資格  
申請ができる者は、京浜港の港湾運営会社の指定を受けた株式会社、又は当該株式会社が港湾施設の運営に実績のある者と結成する共同事業体のいずれかとする。ただし、当該株式会社(共同事業体による申請の場合は、構成員の全ての者。ただし、下記(7)については、共同事業体として共有の規定でも構わない。)が、次の条件を満たしている場合に限ります。
  - (1) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得ている者
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により市における一般競争入札の参加を制限されていない者
  - (3) 市から指名停止措置を受けていない者
  - (4) 団体又はその代表者が地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立をしない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立をしていない者
  - (6) 団体又はその代表者が市と神奈川県警察との間で締結する「指定管理者制度における暴力団排除に関

する合意書」において排除措置の対象者とされていない者

## ※排除措置の対象となる場合

- ・法人等の役員等経営に関与する者(以下「役員等」という。)に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者(以下「暴力団員等」という。)が含まれている場合
  - ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合
  - ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合
  - ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合
  - ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用している場合
- (7) コンプライアンスに関する規程(行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの)を有している者

## 5 指定申請の方法

- (1) 応募書類の配布期間及び配布方法  
令和4年9月7日(水)から市の管理する公式ホームページにて配布します。
- (2) 提出書類
  - ア 川崎港コンテナターミナル関連施設指定管理申請書(様式1)
  - イ 法人等の概要書(現に行っている業務の概要を記載した書類)(様式2)
  - ウ 指定予定期間に属する各年度の港湾施設の管理に係る事業計画書(様式3)及び収支計画書(様式4)
  - エ 定款(申請時最新のもの)
  - オ 登記事項証明書(申請時より3か月以内に発行されたもの)

- カ 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- キ 役員の名簿及び履歴書
- ク 川崎港コンテナターミナル関連施設運営事業に係る組織及び運営事業に関する事項を記載した書類
- ケ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式5)
- コ 誓約書(様式6)
- サ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式7)

※過去2年間に次のような事由があった場合には具体的な内容を記載し、該当事由がない場合は、その旨を記載し提出してください。

(ア) 市からの指名停止に該当する事由があった場合

(川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に規定する措置要件への該当の有無で判断)

(イ) 法人・団体に次の事由があった場合

労働基準法(昭和22年法律第49号)、不正競争防止法(平成5年法律第47号)、特定の業種の営業について特別の定めを置く法律(食品衛生法(昭和22年法律第233号)、警備業法等(昭和47年法律第117号)(いわゆる「業法」))、その他の法令の違反により、公訴を提起され、又は、行政庁による監督処分がなされた場合

(ウ) 法人・団体の役員又はその使用人による次の事由があった場合

業務上の贈賄、横領、窃取、詐取、器物損壊その他の設置・運営法人としての健全かつ適切な運営に重大な支障を来す行為、又はそのおそれがある行為があった場合

※決定結果に関する通知が到達するまでの間は、本件提案に係る提出書類の提出後であっても、上記(ア)～(ウ)の事由が生じた場合は、速やかに書面にて報告してください。

事由によっては再審査を行う場合があります。

シ コンプライアンスに関する規程(行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの)

ス 財務分析に必要な書類

(ア) 直近3期分の損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

(イ) 直近3期分の貸借対照表

(ウ) 直近3期分の財産目録

(エ) 直近3期分の監査報告書

(オ) 直近2年分の納税証明書(市民税(法人)納税証明書、固定

資産税・都市計画税(土地・家屋)納税証明書、消費税及び地方消費税等の納税証明書)

(カ) 申請日前1月以内の預金残高証明書

(キ) 債務状況自己申告書

(ク) その他、応募団体の経理状況の審査に必要と認められる書類

セ その他市長が必要と認める書類

(3) 指定申請の期間

令和4年10月3日(月)から令和4年10月7日(金)まで(午前9時から午後5時まで)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送による提出の場合は、10月7日(金)午前中必着。郵送後、電話にて郵送で送った旨を連絡してください。なお、申請書類等一式は返却しません。)

(5) 問い合わせ先

川崎市港湾局川崎港管理センター港営課

住所 〒210-0869 川崎市川崎区東扇島38番地1

(川崎市港湾振興会館業務棟4階)

電話 044-287-6028

FAX 044-287-6038

#### 川崎市公告第1007号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区東有馬4丁目404番4の一部  
961平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区有馬一丁目23番12号  
神奈川グランディハウス株式会社 代表取締役 大竹順一
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数: 6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和4年3月9日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第106号

#### 川崎市公告第1008号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出  
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条

第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ヤオコー川崎枳形店  
川崎市多摩区枳形一丁目1191番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ヤオコー  
代表取締役 川野 澄人  
埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所
株式会社ヤオコー	代表取締役 川野 澄人	埼玉県川越市新宿町 一丁目10番地1
ほか未定		

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和5年7月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
3,680平方メートル
- 6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - ・駐車場1(店舗建物1階)  
収容台数 81台
    - ・駐車場2(店舗建物1階)  
収容台数 58台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - ・駐輪場1(店舗建物1階)  
収容台数 50台
    - ・駐輪場2(店舗建物1階)  
収容台数 48台
    - ・駐輪場3(店舗建物1階)  
収容台数 30台
    - ・駐輪場4(店舗建物1階)  
収容台数 9台
    - ・駐輪場5(店舗建物1階)  
収容台数 27台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
店舗建物1階  
面積 68.0平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ・廃棄物保管施設1(店舗建物1階)  
容量 54.90立方メートル
    - ・廃棄物保管施設2(店舗建物1階)  
容量 12.60立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前8時  
閉店時刻 午後10時45分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前7時30分から午後11時00分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口2箇所(店舗建物西側及び北側)
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後11時まで
- 8 届出の年月日  
令和4年9月1日
- 9 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当(川崎フロンティアビル10階)及び多摩区役所
- 10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和4年9月9日から令和5年1月9日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日及び日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。
- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
- 12 意見書の提出期限及び提出先  
令和5年1月9日  
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第1009号

(仮称) 宮前平2丁目計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和4年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

(写)

( 仮 称 ) 宮 前 平 2 丁 目 計 画 に  
係 る 条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令 和 4 年 9 月

川 崎 市

はじめに

(仮称)宮前平2丁目計画は、三菱地所レジデンス株式会社(以下「指定開発行為者」という。)が、宮前区宮前平2丁目13番1、13番5の一部の約0.7haの区域において、地上7階建ての集合住宅を新設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和4年4月28日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)は、これらの結果を踏まえ、条例第24条に基づき、条例準備書等の内容を総合的に審査し、作成したものである。

## 目 次

1	指定開発行為の概要.....	1
2	審査結果.....	4
	(1) 全般的事項.....	4
	(2) 環境影響評価項目に関する事項.....	4
	ア 大気質.....	4
	イ 騒音.....	4
	ウ 振動.....	4
	エ 廃棄物等（建設発生土）.....	5
	オ 緑（緑の質、緑の量）.....	5
	カ 景観.....	5
	キ 日照阻害.....	5
	ク テレビ受信障害.....	5
	ケ コミュニティ施設.....	5
	コ 地域交通（交通安全、交通混雑）.....	6
	(3) 環境配慮項目に関する事項.....	6
	ア 地球温暖化対策.....	6
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過.....	6

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：三菱地所レジデンス株式会社

代表者：執行役員 第二計画部長 浦手 健司

住 所：東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称) 宮前平2丁目計画

種 類：住宅団地の新設（第3種行為）

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の4の項  
に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：宮前区宮前平2丁目13番1、13番5の一部

区域面積：約6,668㎡

用途地域：第一種中高層住居専用地域

(4) 計画の概要

ア 目的

集合住宅の新設

イ 土地利用計画

区 分			面 積	割 合	備 考	
計 画 地	事 業 区 域	宅 地	計画建物	約 3,594 m <sup>2</sup>	約 53.9%	居住棟、設備室 及び屋上緑化 (約 480 m <sup>2</sup> 。地 被類・一部低木 等による緑化) 等を含む
			駐車場	約 414 m <sup>2</sup>	約 6.2%	
			車 路	約 606 m <sup>2</sup>	約 9.1%	
			歩行者通路	約 220 m <sup>2</sup>	約 3.3%	
			緑化地	約 975 m <sup>2</sup>	約 14.6%	
			駐輪場・バイク置場	約 114 m <sup>2</sup>	約 1.7%	
			その他	約 460 m <sup>2</sup>	約 6.9%	未利用地等
	小計 <sup>※1</sup>	約 6,385 m <sup>2</sup>	約 95.8%			
	公共用地	提供公園 <sup>※2</sup>	約 204 m <sup>2</sup>	約 3.0%		
	合 計 <sup>※1</sup>		約 6,590 m <sup>2</sup>	約 98.8%		
造成協力地		約 78 m <sup>2</sup>	約 1.2%			
合 計		約 6,668 m <sup>2</sup>	100.0%			

※1：端数処理をしているため、各項目の和と合計の値は一致しない。

※2：提供公園は、川崎市宅地開発指針の基準<sup>(注)</sup>を満たす計画である。

注) 川崎市宅地開発指針の基準：土地区画整理事業の施行区域内の住宅の開発行為の場合、開発区域面積の6%から土地区画整理事業により整備された公園・緑地の割合を控除した面積以上を公園等として無償帰属する。計画地がある土橋土地区画整理事業の区域は、6.00%－3.00%＝3.00%となる。

## ウ 建築計画等

区 分	合 計
敷地面積	約 6,385 m <sup>2</sup> <sup>※1</sup>
建築面積	約 3,330 m <sup>2</sup>
建ぺい率	約 52.1%
延べ面積	約 14,647 m <sup>2</sup>
容積対象床面積	約 12,763 m <sup>2</sup>
容積率	約 199.9%
建物階数	地上7階
建物高さ	約 15m (約 21m) <sup>※2</sup>
建物構造	RC造 (鉄筋コンクリート造)
計画戸数	154戸
駐車台数	71台 (機械式駐車場69台、平置き駐車場2台)
バイク置場台数	6台
駐輪台数	173台
集会室	1室 (エントランスホール兼用)
附帯施設	共用室、集会室 (エントランスホール兼用)、電気室、ごみ置場、駐輪場、駐車場、雨水貯留槽、ソーラーパネル、屋上テラス
緑被率	約 27.4%

※1：事業区域の内、提供公園約 204 m<sup>2</sup>を除く面積。

※2：建築基準法上の建物の高さは最高で約 15mであるが、事業区域内に高低差があり、A棟の1階からC棟の屋根までの高さは最大で約 21mである。

## 2 審査結果

### (1) 全般的事項

本指定開発行為は集合住宅を新設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

### (2) 環境影響評価項目に関する事項

#### ア 大気質

計画地及び工事用車両ルートが学校、住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、短期暴露の指針値の上限を上回ると予測していることから、窒素酸化物の排出量をさらに低減するため、考えられる種々の方策を組み合わせるなど、更なる低減対策を徹底すること。

#### イ 騒音

計画地及び工事用車両ルートが学校、住宅等に近接していること、沿道における等価騒音レベルが現況において既に環境基準を超過している地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

#### ウ 振動

計画地及び工事用車両ルートが学校、住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

エ 廃棄物等（建設発生土）

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

オ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保や屋上緑化の構造等について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

緑被率は屋上緑化を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

カ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、景観形成方針を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

キ 日照阻害

日影の影響を受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

ク テレビ受信障害

工事中を含め障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ケ コミュニティ施設

児童・生徒数の増加により、義務教育施設の対応が必要なことから、市関係部署へ工期、入居予定状況等について早期に情報を提供すること。

## コ 地域交通（交通安全、交通混雑）

計画地及び工事用車両ルートが学校、住宅等に近接していること、工事用車両ルートの一部が指定通学路となっていること、歩車分離がされていない区間があること、児童等の登下校時における交通安全への影響が懸念されていることから、工事にあたっては、交通安全を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

工事の実施にあたっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

## (3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

## ア 地球温暖化対策

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

## 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和4年 4月28日	指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
5月11日	条例準備書公告、縦覧開始
6月24日	条例準備書縦覧終了、意見書の締切り 意見書の提出 14名、1通
7月28日	条例見解書の受領
8月4日	条例見解書の公告、縦覧開始
8月18日	条例見解書の縦覧終了
9月9日	条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

## 川崎市公告第1010号

令和4年9月9日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	影向寺台橋ほか1橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市宮前区野川本町3丁目1番地先ほか1箇所
	履行期間	契約の日から150日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート)部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年10月11日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第1011号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区内主要路線街路樹剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅6丁目5地先ほか
- (3) 履行期限 契約締結日から令和5年1月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市内の緑の軸となる川崎府中線ほかの街路樹について、計画的な剪定業務を行うことにより、安全で景観に優れた市街地の形成を図ることを目的に、街路樹の剪定を行うものです。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて

いる者。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草,せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。  
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

## 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

川崎市多摩区役所道路公園センター

電 話 : 044-946-0044

F A X : 044-946-0105

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー

ムページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできません。

(2) 配付・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年9月20日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、所管課がFAXで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和4年9月21日(水)午前9時から令和4年9月27日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年9月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、所管課が電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次

のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年10月5日(水)午前10時00分

イ 場所 川崎市多摩区役所道路公園センター 会議室(川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1012号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター掻き均し設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月17日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているごみ掻き均し設備の機能を正常に維持するために労働安全衛生法第45条2項、同法施行令第13条9号、第15条2項及び労働安全衛生規則第167条、第169条の2の特定自主検査に準じて、点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、掻き均し設備又は類似する設備の点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (6) 業務に必要な次の資格を有するものを配置できること。

ア 検査業者登録証

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(6)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市麻生区王禅寺1285番地  
環境局施設部王禅寺処理センター 技術係 杉山、鈴木、山口  
電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月15日(木)9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の登録証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年9月22日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、

次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年9月22日(木)9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和4年9月22日(木)から令和4年9月26日(月)9時から17時まで  
(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年9月29日(木)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記

載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年9月30日(金)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター 3階  
会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第1013号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名

かわさきエコ暮らし未来館管理運営業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町509番地1 浮島処理センター内

#### (3) 履行期間

令和5年4月1日(土)から令和8年3月31日(火)まで

#### (4) 募集手続

詳細は実施要領によります。

#### 2 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、「その他業務 その他(99-99)」に登録されている者
- (4) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者、又は破産者で復権を得ている者
- (5) 団体又はその代表者が、過去3年間市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 受託期間中かわさきエコ暮らし未来館を安定的に運営することの可能なノウハウ・実施体制・経営基盤等が確保されていること
- (7) 国、地方公共団体又は民間企業が発注した「常設展示施設」において、本業務と類似する管理運営業務(施設や展示等の説明案内、施設見学の受付業務等)の契約実績を証明できること

#### 3 実施要領、仕様書、各種様式の配布

実施要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000143315.html>

#### 4 プロポーザル参加意向申出書の提出等

##### (1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加意向申出書(様式2)に、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)及び団体紹介資料(パンフレット等)を1部添付し、持参にて提出してください。

ア 提出期限: 令和4年9月30日(金)正午まで

(受付時間: 午前9時~午後5時

閉庁日及び正午~午後1時を除く)

イ 提出場所: 川崎市環境局脱炭素戦略推進室(川崎市役所第3庁舎17階)

##### (2) 提案資格確認結果通知書の交付

プロポーザル参加意向申出書を提出した事業者に

は、次により当該業務委託の提案資格の有無について、競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ提案資格確認結果通知書を交付します。

ア 交付日：令和4年10月4日（火）

5 応募に関する質問事項の受付及び回答

本要領や仕様書の内容等に関する質問を受け付けます。質問書（様式3）により、川崎市環境局脱炭素戦略推進室まで電子メールで提出してください（電話、FAXによる質問はお受けできません）。なお、提出期限を過ぎた質問については受け付けませんのでご注意ください。

- (1) 受付期限：令和4年10月7日（金）正午まで
- (2) 回答日時：令和4年10月11日（火）
- (3) 回答方法：電子メールで全ての参加事業者宛てに回答いたします。

6 企画提案書類の提出

次のとおり持参にて提出してください。

- (1) 受付期限：令和4年10月17日（月）まで  
（受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く）
- (2) 提出場所：川崎市環境局脱炭素戦略推進室（川崎市役所第3庁舎17階）
- (3) 提出書類
 

企画提案申請書（様式4）	：正…1部	副…2部	
団体の概要（様式5）	：正…1部	副…2部	
団体の組織図（任意帳票）	：正…1部	副…2部	
企画提案書（任意帳票、A4）	：正…1部	副…9部	
見積書（任意帳票）	：正…1部	副…9部	
実績書（任意帳票）	：正…1部	副…9部	

上記書類のデータを入れたCD-R：1枚

7 企画提案書評価委員会（プレゼンテーション、ヒアリング）の開催

企画提案について、企画提案書評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、「審査の視点」に基づき提案内容の審査及び評価を行い、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

- (1) 日時：令和4年10月25日（火）
- (2) 場所：川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (3) 時間：各社30分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

(4) 評価項目

- ア 取組姿勢
- イ 企画提案内容
- ウ 実施体制
- エ 経験・ノウハウ
- オ 見積価格の妥当性

8 受託予定者の選定

企画提案について、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

9 各種書類提出先・問い合わせ先

担 当：川崎市環境局脱炭素戦略推進室 戸井田・萩原

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3871

F A X：044-200-3921

メール：30dtanso@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1014号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 旭町小学校ほか4校体育館劣化調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地ほか
- (3) 履行期間 令和5年1月31日（火）まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」で登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成25年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認  
ができないため無効となる場合がありますの  
で御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ  
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧く  
ださい。

一般競争入札参加申込書等は、下記(3)の期間に(4)  
の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」  
から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロード  
することができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提  
出は認めません。

(3) 提出期間

令和4年9月12日(月)～令和4年9月16日(金)  
午前9時～午後5時(ただし、閉庁日及び正午～  
午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビ  
ル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 長期保  
全・計画担当

電話：044-200-0362

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる  
取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ  
さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダ  
ウンロードしてください。ダウンロードができない場  
合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和4年度川崎  
市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メ  
ールアドレスに確認通知書を令和4年9月21日(水)  
までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録  
していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年9月21日(水)～令和4年9月28日(水)  
午前9時～午後5時(ただし、閉庁日及び正午～  
午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして  
ください。ダウンロードができない場合、3(3)の期  
間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あ  
て電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和4年9月30日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、  
全ての質問及び回答を令和4年度川崎市競争入札  
参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールア  
ドレスに送付します。当該委任先メールアドレス  
を登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次の  
いずれかに該当するときは、この入札に参加するこ  
とができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書  
類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて  
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年10月7日(金)午  
前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地  
3  
川崎市役所第4庁舎4階第  
1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とし  
ます。)

(5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格  
を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で  
最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行っ  
た者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を  
落札者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入  
札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入  
札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会  
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機

関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1015号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
投開票速報システム機器の賃貸借
- (2) 履行場所  
川崎市選挙管理委員会事務局(川崎市川崎区宮本町1) 他
- (3) 履行期間  
令和5年2月1日から令和10年1月31日まで
- (4) 調達概要  
入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、B以上の等級に格付けされていること。
- (4) 過去3年間に本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

入札参加申込書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。また、この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎1階

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 担当 仙石

電話 : 044-200-3422

FAX : 044-200-3951

E-mail : 91senkyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月21日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出物

- ア 入札参加申込書
- イ 契約実績証明書
- ウ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和4年9月21日(水)午後5時15分までに川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課に到着する必要があります。)

(5) その他

- ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し本市から説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本市による入札参加資格の審査の上、令和4年9月26日(月)までに3(1)の場所で入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿への登録をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス宛てに令和4年9月26日(月)までに入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

## 6 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 仕様書等に関する質問・回答

入札参加資格確認通知書の交付を受けた者が、仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

## (1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ期間

令和4年9月26日(月)から令和4年10月7日(金)

## (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式により、3(1)の問合わせ先まで電子メールにて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

## (4) 回答方法

回答は、入札参加資格確認通知書を交付したすべての者に対し、次の日付までに電子メールで送付します。

質問回答期限 令和4年10月12日(水)

## 9 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を紙媒体又は電子媒体で令和4年10月14日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

## 10 調達手続の停止等

- (1) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。
- (2) この入札に関して、苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、調達手続を一時停止することがあります。

## 11 入札手続等

## (1) 入札金額・方法等

ア リース総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には調達物品の輸送、設置、

調整、試験、保守、ネットワーク設計、その他の諸費用一切を含め見積もるものとし、リース料金として換算してください。なお、リース期間は、令和5年2月1日から令和10年1月31日とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

なお、入札書に記載する金額は、1円未満の端数を切り捨てた月額に60を乗じた額とします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

## (2) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和4年10月19日(水)午前10時

イ 場所 川崎市役所第4庁舎1階 川崎市選挙管理委員会 委員会開催会議室

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

## (6) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場するときは、入札参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

12 契約の手續き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

13 その他

(1) 本書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1016号

「消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名

消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託

(2) 主な業務事項

ア 「消費者市民社会」の普及啓発に係る広報の企画・実施

(ア) 動画広告

(イ) 動画以外の広告

イ 「成年年齢引下げ」の周知に係る広報の企画・実施

(ア) 動画広告

(3) 委託期間

契約締結日から令和5年2月3日まで

(4) 履行場所

川崎市内

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 令和3・4年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「99その他業務」、種目「99その他」に登録されていること

(2) 本業務を実施する体制には、本業務に関連又は類似する業務実績を有する者を含むこと

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者

(4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手續開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立がなされていない者

(6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 事業理解・取組意欲

(2) 提案内容

(3) 事業実施体制

(4) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話：044-200-3864 FAX：044-244-6099

メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5 公募要領の公表の時期

令和4年9月12日(月)

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 期間：令和4年9月14日(水)～9月26日(月)午後4時

(2) 受付場所：4と同じ

(3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後4時までまでに必着のこと

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 期間：令和4年10月7日(金)～10月12日(水)午後4時

(2) 提出場所：4と同じ

(3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後4時までまでに必着のこと

(4) 提出書類

ア 企画提案書 8部

イ 企業概要(パンフレット等) 8部

ウ 業務実施体制・主な事業実績 8部

- エ 所要経費・概算見積書 8部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語：日本語
- (2) 通貨：日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否  
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 4,850,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は、令和4年10月21日（金）を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

#### 川崎市公告第1017号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名 堤根処理センター電気設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和5年1月13日（金）まで
- (4) 業務概要 「電気事業法第42条の保安規程」に基づく電気設備の保守点検業務
- 2 競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 電気主任技術者を配置できること。

- (6) 第1種電気工事士を配置できること。
- (7) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、3(4)エに示す書類を提出すること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)(6)(7)に関する書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター4階事務所  
堤根処理センター技術係 担当 三木、小祝、眞鍋  
電話 044-541-2047（代表）  
※競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和4年9月12日（月）から令和4年9月16日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
- ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 上記2(6)の資格証の写し
- エ 上記2(7)の再委託確認書（業務の一部を再委託する場合）
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年9月26日（月）までに交付します。
- なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年9月26日（月）9時から17時まで  
（12時から13時の間は除く。）
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日  
令和4年9月26日（月）から令和4年9月29日（木）

9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)  
(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-533-4611
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年10月5日(水)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年10月11日(火)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター5階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 原則持参とする。ただし、やむを得ない場合に限り郵送での提出を可とする。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約

関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1018号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

- (1) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「日本から出ていけ」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- (2) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「とにかく日本から出ていけ」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- (3) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする昆虫にたとえるという趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記1(1)から(3)までに記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

上記1(1)から(3)までの表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和4年9月9日

5 その他

- (1) 上記1(1)から(3)までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。
- (2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

### 川崎市公告第1019号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和5年2月28日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で掲載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のポンプ類設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

#### 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区浮島町509番地1 川崎市浮島処理センター4階事務室  
浮島処理センター 技術係 福田、伊藤、稲葉  
電話 044-287-9600  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム

ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月20日(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

#### (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

#### (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年10月4日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

#### (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

#### (2) 交付日時 令和4年10月4日(火)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

#### (1) 質問受付日

令和4年10月4日(火)から令和4年10月8日(土)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

#### (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

#### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

令和4年10月13日(木)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

#### 6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

#### (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

#### (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年10月19日(水)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町50番地1  
川崎市浮島処理センター4階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1020号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 戸籍届出書等様式作成業務委託
  - (2) 履行場所 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
ただし、業務上必要となる場合はこの限りではない。
  - (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
  - (4) 業務概要 発注者が示す戸籍届出書の様式について、版(電子媒体)を作成し、編集可能な電子媒体で本市に提供を行う。
- 2 競争参加資格  
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」、種目「印刷企画」業種に登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 本市又は他の官公庁等において、版の作成・管理の委託にかかる履行実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階  
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当 桃園、菅野  
電 話：044-200-2259(直通)  
F A X：044-200-3912  
E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp
  - (2) 配布・提出期間  
令和4年9月12日(月)から令和4年9月20日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
  - (3) 提出方法  
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付  
競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

- (1) 場所  
3(1)に同じ
- (2) 日時  
令和4年9月22日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他  
ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書及び仕様書を無償で交付します。  
イ 入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和4年9月12日(木)から令和4年9月20日(火)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 場所  
3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間  
令和4年9月22日(木)から令和4年9月29日(木)まで(土・日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 問い合わせ方法  
入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。
- (4) 回答方法  
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和4年10月3日(月)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札金額・方法等  
ア 入札は、契約金額総額で行います。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市市民文化局会議室

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階

イ 日時 令和4年10月7日(金)午前11時

(3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

ア あて先 3(1)に同じ

イ 受領期限 令和4年10月6日(木)午後5時15分必着

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格を

もって有効な入札をした者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

の「契約関係規定」において閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1021号

一般競争入札について、次のとおり公告します。  
令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津市民館LED照明器具賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口1-4-1
- (3) 履行期間 契約日から令和10年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室(川崎市役所第3庁舎17階)担当 大和田、中野

電話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)まで

午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時を

除く)

- (3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年9月26日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和4年9月26日(月)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和4年9月26日(月)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年9月30日(金)まで

午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

- (2) 回答

ア 回答日

令和4年10月6日(木)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札

参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

#### 7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法等

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| ア 入札書の提出日時 | 令和4年10月13日(木)<br>午後2時00分 |
| イ 入札書の提出場所 | 川崎市役所第3庁舎16階<br>環境局会議室   |

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約手続等

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

##### (2) 前払金 無

##### (3) 契約書作成の要否 要

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

きます。

#### 10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

#### 川崎市公告第1022号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 件名   | 令和4年度無縁納骨堂収蔵焼骨合葬業務委託        |
| (2) 履行場所 | 川崎市立無縁納骨堂(高津区下作延1241緑ヶ丘霊園内) |
| (3) 履行期間 | 令和4年11月1日から令和5年3月10日まで      |
| (4) 委託概要 | 入札説明書によります。                 |

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。
- (4) 過去5か年以内に、本市、他官公庁又は民間において、遺骨又は残骨灰処理(粉骨による減容)事業の誠実な履行実績を有すること。ただし、民間実績については、本委託と同等以上の契約実績を有する

こと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール  
三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 酒井・  
加藤

電話 044-200-2646

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月20日  
(火)までとします。(土曜日・日曜日及び休日  
を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1  
時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等  
の写し

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再  
提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3  
(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により、競争  
入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名  
簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している  
場合は、電子メールにより送付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 令和4年9月26日(月)  
午前8時30分から正午まで及び午  
後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せ  
て、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4  
年9月12日(月)から令和4年9月20日(火)まで  
縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、  
毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午  
後5時15分まで)

5 委託仕様書の配布

この入札の参加者には、委託仕様書を配布します。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名  
簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している  
場合は、電子メールにより配布します。電子メールア  
ドレスの登録が無い場合は次の日時・場所のとおり御  
来庁ください

(1) 日 時 令和4年9月26日(月)  
午前8時30分から正午まで及び午  
後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年9月26日(月)から令和4年9月29日  
(木)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前  
8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15  
分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)のF A  
X番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当ま  
で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年10月5日(水)ま  
でに、F A X又は電子メールにて全社宛て送付しま  
す。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前  
に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競  
争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

委託契約総額(税抜き)を入札金額として行いま  
す。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入  
札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書  
によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年10月12日(水)午後1  
時30分

イ 場 所 川崎区東田町8 パレール三井  
ビル13階

生活保護・自立支援室会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の  
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者

とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 積算内訳書の提出

落札者は、落札後、3(1)の担当者へ積算内訳書を速やかに提出しなければなりません。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

川崎市公告第1023号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

破傷風予防接種業務委託

(2) 履行場所

ア 区役所等市の施設

イ 落札した機関の施設(アで実施する日時に接種できなかった職員がいた場合)

(3) 履行期間

令和4年10月21日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

破傷風予防接種に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「医療関係業務」、種目「その他の医療関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8577

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル6階

総務企画局人事部職員厚生課

担当 小柳

電話 044-200-2140(直通)

(2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。一般競争入札参加資格申請書はインターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布期間及び仕様、入札に関する問い合わせ先

(1) 配布場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 配布期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月26日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。また、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

仕様、入札に関する質問は、令和4年9月12日(月)から令和4年9月26日(月)まで質問書にて受け付けます(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和4年9月27日(火)、  
全社にFAX・メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて送付します。

(1) 交付日時

令和4年9月21日(水)

(2) 交付場所

上記3(1)に同じ

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書及び単価契約一覧表(仕様書別紙)をもって行います。入札書及び単価契約一覧表は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

ウ 代理人が出席する場合入札開始前に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時: 令和4年10月3日(月) 午前10時

イ 場所: 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル6階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものを行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手續等

次により契約を締結します。

(1) 契約金額

総価の基礎となった単価契約一覧表の各単価とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1024号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市都市イメージ調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市シティプロモーション戦略プラン(平成26年度策定)に定める目標の達成状況の確認及び目標達成に向けた効果的・効率的なプロモーション活動の設定を目的に実施します。

本業務では、市内外の人々の川崎に対するイメージ及びシビックプライド(都市への愛着や誇り)等が、現状においてどのような態様を示しているのか、基礎的な資料やデータを収集し、調査・分析を行います。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし

ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」種目「市場調査」で登録されている者。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室  
電話 044-200-2473 F A X 044-200-3915  
電子メール 17brand@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和4年9月12日(月)から令和4年9月22日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類  
一般競争入札参加資格確認申請書
- (4) 提出方法  
持参

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を9月27日(火)午後5時までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

### 5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問  
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。  
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

### ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

### イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### ウ 質問受付期間

令和4年9月12日(月)から9月28日(水)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。最終日は正午まで)

### エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着するように発送してください。

### (2) 回答

令和4年10月4日(火)午後5時までに、回答書を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

### 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもつ

て契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

- ア 入札日時 令和4年10月11日(火)午後1時30分
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 広告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1025号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 加瀬クリーンセンター脱臭装置吸着剤交換業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬4丁目40番23号
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年1月31日

(火)まで

- (4) 業務概要 本業務は、加瀬クリーンセンターに設置されている脱臭装置の機能を正常に維持するために必要な、吸着剤の交換業務等を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁において、脱臭装置吸着剤交換業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 森田  
電話 044-200-2587(直通)  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)9時から17時まで  
(土、日及び12時から13時は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及

び仕様書を令和4年9月28日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年9月28日(水)9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和4年9月28日(水)から令和4年10月3日(月)  
9時から17時まで(土、日及び12時から13時は除く)
- (2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。
- (3) 質問受付方法  
持参または電子メール、FAXによります。  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和4年10月6日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年10月11日(火)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行

#### (7) 再入札の実施

った者を落札者とします。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

#### (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)  
※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第1026号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 生田緑地内病害虫対策業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区柘形7丁目1-1地内ほか
- (3) 履行期限 契約締結日から令和5年2月28日まで
- (4) 業務概要 生田緑地において、ナラ枯れの被害を受けた樹木に対し、伐採を行うことにより、再整備した樹林地への病害虫の伝播を防止し、樹林地の質の向上を図ることを目的とする。

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免許を有する社員が、1名以上、かつ、林床保護が必要な作業であるため「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ社員が1名以上在籍する者。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先
- 〒214-0032 川崎市多摩区枳形6-26-1  
川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所  
電話：044-934-8577  
電子メール：53ikuta@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
- 令和4年9月12日(月)から9月15日(木)までとします。(午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く))
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書  
イ 上記2(4)を確認することができる資料  
ウ 上記2(5)の資格証の写し
- (4) 提出方法
- 持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書及び設計図書等の交付
- (1) 交付場所
- 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールに、競争入札参加資格確認通知書及び設計図書等を令和4年9月20日(火)に送付します。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
- 電子メール
- (2) 質問受付期間
- 令和4年9月21日(水)午前9時から27日(火)午後5時までとします。

- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式を電子メールにて提出してください。
- (4) 回答方法
- 令和4年9月30日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者全員に質問と回答を電子メールにて送付します。
- なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- 持参による入札
- (2) 入札・開札の日時・場所
- ア 日時 令和4年10月7日(金)午前9時30分  
イ 住所 〒214-0032 川崎市多摩区枳形6-26-1  
ウ 場所 生田緑地整備事務所 2階 市民活動室
- (3) 入札保証金
- 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効
- 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金の要否
- 要 10%
- (2) 前払金
- 無
- (3) 契約書作成の要否
- 要
- (4) 契約条項等の閲覧
- 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限りませす。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。

#### 川崎市公告第1027号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内主要路線街路樹(ユリノキ)剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区東百合丘3丁目4番地先ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる尻手黒川ほか12路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによつて、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とし、委託により執行するものです。

#### 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録され、かつ地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍する者。

#### 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

#### (3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を確認することができる資料
- ウ 上記2(5)の資格証の写し

#### (4) 提出方法

持参

#### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

##### (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和4年9月30日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

#### 5 仕様に関する問合せ

##### (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

##### (2) 質問受付期間

令和4年9月30日(金)午前9時から令和4年10月5日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

##### (4) 回答方法

令和4年10月7日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者が

らの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和4年10月18日(火)午後2時45分
- イ 場所 川崎市麻生区古沢120 建設緑政局北部都市基盤整備事務所1階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1028号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 白鳥54号線ほか街路樹剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区白鳥4丁目12-51番地先ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、白鳥54号線ほか7路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とし、委託により執り行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録され、かつ地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍する者。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター  
電話：044-954-0505  
FAX：044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認することができる資料

ウ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和4年9月30日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和4年9月30日(金)午前9時から令和4年10月5日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年10月7日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次

のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年10月18日(火)午後2時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120 建設緑政局北部都市基盤整備事務所1階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

ります。

川崎市公告第1029号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺ふるさと公園周辺地区病害虫対策委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺東5丁目42-1ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和5年2月28日まで
- (4) 業務概要 本委託は、王禅寺ふるさと公園周辺地区において、ナラ枯れの被害を受けた樹木に対し、伐採やくん蒸処理を行うことにより、再整備した王禅寺ふるさと公園の樹林地への病害虫の伝播を防止し、樹林地の質の向上を図ることを目的とする。  
・伐採工 N=1式

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録され、かつ地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍する者。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター 管理課  
電 話：044-954-0505  
F A X：044-954-6283  
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間  
令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を

除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和4年9月28日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和4年9月28日(水)午前9時から令和4年10月3日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年10月5日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和4年10月13日(木)午後2時45分  
イ 場所 川崎市麻生区古沢120 建設緑政局北部  
都市基盤整備事務所1階

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格  
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格  
をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会  
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融  
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証  
金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合  
は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 前払金 無

## (3) 契約書作成の要否 要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日  
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。

## 川崎市公告第1030号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺ふるさと公園病害虫対策委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺528-1

(3) 履行期限 契約日から令和5年2月28日まで

(4) 業務概要 本委託は、王禅寺ふるさと公園におい  
て、ナラ枯れの被害を受けた樹木に対  
し、伐採やくん蒸処理を行うことによ  
り、再整備した同公園の樹林地への病  
害虫の伝播を防止し、樹林地の質の向  
上を図ることを目的とする  
・伐採工 N=1式

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい  
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」  
で登録され、かつ地域区分「市内」、企業規模「中  
小企業」で登録されている者。

(4) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理  
技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍する者。

## 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札  
参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター 管理課  
電 話：044-954-0505  
F A X：044-954-6283  
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入  
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳  
細のページからダウンロードできます。

## (2) 配布・提出期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日  
(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を  
除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午  
後1時までを除く)

## (3) 提出書類

ア 入札参加申込書  
イ 上記2(4)の資格証の写し

## (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

## (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ

ると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和4年9月28日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

## 5 仕様に関する問合せ

### (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

### (2) 質問受付期間

令和4年9月28日(水)午前9時から令和4年10月3日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 回答方法

令和4年10月5日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参による入札

### (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年10月13日(木)午後2時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120 建設緑政局北部都市基盤整備事務所1階

### (3) 入札保証金

免除とします。

### (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

### (2) 前払金 無

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。
- (5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

## 川崎市公告第1031号

川崎農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第11条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書を次により縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について、法第11条第2項の規定により川崎市の住民は縦覧期間内に意見書を提出することができます。提出された意見書については要旨をとりまとめ処理結果を公告します。

また、農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和4年10月11日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。異議の申し出には法第11条第7項において準用する行政不服審査法

(昭和37年法律第160号。以下「審査法」という。)中  
異議申立てに関する規定(同法第14条第1項本文及び第  
45条を除く。)を準用します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由  
書の縦覧期間

令和4年9月12日から令和4年10月11日まで

2 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由  
書の縦覧場所

川崎市経済労働局都市農業振興センター農地課  
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ  
梶ヶ谷ビル2階)

3 意見書の提出先、提出方法、提出期限、提出に当た  
るの注意事項

(1) 提出先 川崎市経済労働局都市農業振興センタ  
ー農地課  
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7  
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

(2) 提出方法 提出先に直接提出又は郵送で提出

(3) 提出期限 令和4年10月11日

4 異議の申出先、申出方法、申出期限、申出に当た  
るの注意事項

(1) 申出先 川崎市経済労働局都市農業振興センタ  
ー農地課  
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7  
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

(2) 申出方法 申出先に書面で直接申し出又は郵送で  
申し出

(3) 申出期限 令和4年10月26日

川崎市公告第1032号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項  
第2号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審  
査課に備えて縦覧に供します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	東京都練馬区石神井町二丁目26番11号 建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美		
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区岡上二丁目158番6及び158番7 の各一部 別図省略		
幅員	5.00メートル	延長	5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第607号	廃止年月日	令和4年9月 12日	

川崎市公告第1033号

川崎市保育料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者  
に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び  
事業所が不明のため送達することができないので、地方  
自治法(昭和22年4月17日法律第67号)231条の3第4  
項及び地方税法(昭和25年法律第266号)第20条の2の  
規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交  
付します。

令和4年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市公告第1034号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規  
定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告  
します。

令和4年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区南生田四丁目3番1

ほか9筆の一部

2,149平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市青葉区市ケ尾町1162番地4

株式会社 ピーアイコーポレーション 代表取締役  
折田浩一

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 14戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年9月22日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第59号

令和4年3月22日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第110号(変更)

川崎市公告第1035号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月14日

川崎市長 福田 紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内有馬川防護柵補修工事
	履行場所	川崎市宮前区有馬6丁目4番地先
	履行期間	契約日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月30日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第3施設自転車ラック補修工事
	履行場所	川崎市高津区溝口2丁目3番14号
	履行期間	契約日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) とび・土工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月30日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内主要地方道世田谷町田道路防護(法枠)工事
	履行場所	川崎市麻生区片平1丁目9番地先
	履行期間	契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月13日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	係留施設等補修及び浮島町公園防波護岸築造工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地先ほか
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」または「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月30日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 五力田大台公園ほか遊具更新工事
	履行場所 川崎市麻生区五力田2丁目7-4ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	市道中野島72号線道路補修(側溝)工事
	履行場所	川崎市多摩区中野島6丁目3番地先
	履行期間	契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年10月13日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	消防局総合庁舎・川崎消防署空気調和その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区南町20番地7
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年10月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	キングスカイフロントバス上屋新築工事
	履行場所	川崎市川崎区殿町3丁目10 8番地
	履行期間	契約の日から令和5年3月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム</p>	

参加資格	<p>ムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年10月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に付する事項	<p>件名 かわさき北部斎苑落石防止フェンス新設その他工事</p> <p>履行場所 川崎市高津区下作延6丁目18番1号</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年10月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 公 告 ( 調 達 )

### 川崎市公告(調達)第273号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月26日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：令和4年度 災害用外傷セット更新等委託
- (2) 履行場所：健康福祉局保健医療政策部ほか
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務の概要：災害時医療救護活動用の災害用外傷セットの更新等に関する業務です。  
セット内容等の詳細は「入札説明書」添付の仕様書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「医療関連業務」に登録されていること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第1条の5に定める病院において、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件業務を確実に履行する能力を有すること。

#### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を

提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階

川崎市役所健康福祉局保健医療政策部災害医療対策担当 國米担当

電話番号：044-200-0562

FAX：044-200-3934

E-mail：40sairyo@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和4年9月26日(月)から令和4年10月4日(火)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

#### (3) 提出方法

持参とします。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格が確認できた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 場所

3(1)に同じ

#### (2) 日時

令和4年10月6日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### 5 仕様に関する質問について

#### (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和4年10月12日(水)午後4時まで

#### (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

#### (4) 質問に対する回答

令和4年10月19日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- 6 競争入札参加資格の喪失
 

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

  - (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
  - (1) 入札手続
    - ア 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
    - イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。
    - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所
    - ア 日時 令和4年10月25日(火)午後2時00分
    - イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階 12B会議室
  - (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
  - (4) 入札保証金  
免除
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。
  - (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- 9 契約の手続等
  - (1) 契約保証金は次のとおりとします。  
契約金額の10パーセントとします。ただし、契約

- 規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書の作成
  - ア 契約書を作成することを要します。
  - イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 10 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第274号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
かわさきWi-Fi用LAN配線業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市役所、中原区役所、高津区役所、宮前区役所、多摩区役所、麻生区役所
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
  - (4) 委託概要  
川崎市が公衆無線Wi-Fiとして提供している「かわさきWi-Fi」に関して、市民ニーズに合わせて7区役所の各フロアの窓口に敷設するため、必要なLAN配線作業及び通信機器の設定について委託するものである。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先  
一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホー

ムページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 村石、田村

電話 044-200-2109 (直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年9月26日(月)から10月4日(火)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和4年10月4日(火)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部情報化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年10月7日(金)13時00分から17時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和4年10月7日(金)から10月13日(木)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から

17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和4年10月18日(火)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年10月24日(月)11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第275号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年9月26日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称及び予定数量

新型コロナウイルス感染症等対応に係る抗原検査キット 40,000個

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和4年8月4日

4 契約の相手方の氏名及び住所

サンコー薬品 株式会社

代表取締役 米川 晴美

東京都大田区南六郷二丁目28番4号

5 契約金額(消費税及び地方消費税を除く。)

46,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

川崎市公告(調達)第276号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年9月26日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称及び予定数量

重金属安定剤 約152トン

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和4年7月22日

4 落札者の氏名及び住所

大成クリーン 株式会社

代表取締役 加藤 直彦

川崎市川崎区中島一丁目7番1号

5 落札金額(1トンあたりの単価、消費税及び地方消費税を除く。)

345,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月10日

税 公 告

川崎市税公告第112号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月30日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	6月随時分	令和4年9月10日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	5月随時分	令和4年9月10日	計13件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	4月随時分	令和4年9月10日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	第1期分	令和4年9月10日	計18件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	第4期分	令和4年9月10日	計2件
令和4年度	市民税(法人)	5月随時分	令和4年9月10日	計2件
令和3年度	市民税(法人)	3月分	令和4年9月10日	計1件
令和4年度	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	第1期分	令和4年9月10日	計1件
令和4年度	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	5月随時分	令和4年9月10日	計3件
令和4年度	軽自動車税(種別割)	全期分	令和4年9月10日	計121件

(別紙省略)

**川崎市税公告第113号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第114号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第115号**

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**上下水道局公告**

**川崎市上下水道局公告第70号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月6日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター高度処理施設好気性ろ床用活性炭
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1 等々力水処理センター
	履行期間	令和5年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和4年10月12日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

(案件1)

令和4年9月6日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度加瀬水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期間	令和5年3月17日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」で登録されている者</p> <p>(6) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) 本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を有する者を配置できること。</p> <p>ア 消防設備士免状</p> <p>イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状</p> <p>また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月29日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度下水道管きよ清掃土砂運搬その1委託(単価契約)
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期間	令和4年11月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収</p>	

参加資格	集運搬業」に登録されている者 (4) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (5) 自社で10トンダンプトラックを所有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年9月29日 14時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度等々力水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履行場所 川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期間 令和5年3月17日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」で登録されている者 (6) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を有する者を配置できること。 ア 消防設備士免状 イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状 また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

そ の 他 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。  
詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月6日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター建設電気その47工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 下水道法第2条2の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る）における運転操作設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年10月12日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度中部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所 川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間 契約の日から令和5年8月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和4年10月3日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	遠藤町150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区遠藤町64-1先 至：幸区遠藤町50先 ほか5件
	履行期間	契約の日から260日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年10月3日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築土木その17工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月28日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 第2沈でん池3号池フロキュレータ修理工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p>	

参 加 資 格	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年9月28日 午後2時30分</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 加瀬水処理センターほか管理棟無停電電源装置用蓄電池取替その他工事
	履行場所 川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)  電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年10月3日 午後2時30分  (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	分析走査電子顕微鏡 一式
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1 水管理センター水道水質課 4階
	履行期間	令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  (3) 川崎市内に本社を有すること。  (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。  (5) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「光理化学機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。  (6) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係  (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)  電話 044-200-2091</p>	
入札日時等	令和4年10月26日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
(案件1)

令和4年9月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	長沢浄水場 水管理センター及び第4沈でん池空気調和設備改良に伴う設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5丁目1番1号(長沢浄水場内)
	履行期間	令和5年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」、種目「空調・衛生設備設計」で登録されている者</p> <p>(6) 平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、空調・衛生設備に係る設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) 管理技術者として、建築士法に基づく建築設備士の資格を有し、かつ空調・衛生設備に係る設計業務経験5年以上の者を配置できること。</p> <p>なお、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091</p>	
入札日時等	令和4年10月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンターほか実施設計委託その15
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12地内ほか
	履行期間	令和5年6月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場又は処理場)における実施設計(基本)の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道</p>	

参加資格	部門：下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門：下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 川崎市上下水道局公告第75号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
(案件1)

令和4年9月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度西部下水管内取付管布設第2号工事
	履行場所 川崎市宮前区内
	履行期間 契約の日から令和5年8月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技</p>

参加資格	術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月11日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度北部下水管内取付管布設第3号工事
	履行場所 川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間 契約の日から令和5年7月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未</p>

参加資格	満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月11日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名 片平地区下水枝線第7号工事
	履行場所 川崎市麻生区片平1丁目、片平2丁目地内
	履行期間 契約の日から165日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未</p>

参加資格	満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月5日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名 渋川ポンプ場ほかNo. 6雨水ポンプ用エンジン整備その他工事
	履行場所 川崎市幸区矢上4-1ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成19年4月1日以降に有すること。 上下水道施設における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月5日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 古市場ポンプ場スクリーンかす分離機整備その他工事
	履 行 場 所 川崎市幸区東古市場71
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年10月5日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 交 通 局 規 程

### 川崎市交通局規程第27号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年9月7日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程(昭和29年交通部規程第6号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項の表を次のように改める。

種類		料金	
深夜普通乗車料金	大人	現金	440円
		ICカード	440円
	小児	現金	220円
		ICカード	220円

深夜特殊乗車料金	大人	現金	220円
		I Cカード	220円
	小児	現金	110円
		I Cカード	110円

第12条第1項の表を次のように改める。

種類		料金	
割増普通乗車料金	大人	現金	440円
		I Cカード	440円
	小児	現金	220円
		I Cカード	220円
割増特殊乗車料金	大人	現金	220円
		I Cカード	220円
	小児	現金	110円
		I Cカード	110円

第13条第1項の表を次のように改める。

種別		発売場所
1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	
定期乗車券		営業所、乗車券発売所
共通定期乗車券	宮前区役所前～上野川	井田営業所、溝口乗車券発売所

別表第6を次のように改める。

別表第6 (第4条関係)

種類		料金	
普通乗車料金	大人	現金	220円
		I Cカード	220円
	小児	現金	110円
		I Cカード	110円
特殊乗車料金	大人	現金	110円
		I Cカード	110円
	小児	現金	60円
		I Cカード	55円
定期乗車料金	通勤定期乗車券	1箇月	9,900円
		3箇月	28,220円
		6箇月	53,460円
	特殊通勤定期乗車券	1箇月	6,930円
		3箇月	19,750円
		6箇月	37,420円
	通学定期乗車券(甲)	1箇月	7,300円
		3箇月	20,810円
		6箇月	39,420円
	通学定期乗車券(乙)	1箇月	2,400円
		3箇月	6,840円
		6箇月	12,960円
	特殊通学定期乗車券(甲)	1箇月	5,110円
		3箇月	14,570円
		6箇月	27,590円
	特殊通学定期乗車券(乙)	1箇月	1,680円
		3箇月	4,790円
		6箇月	9,070円

別表第7を次のように改める。

別表第7 (第5条関係)

種類		料金
1日乗車券	大人	550円
	小児	280円
持参人式通勤定期乗車券	1箇月	1箇月通勤定期乗車券の料金と同額
	3箇月	3箇月通勤定期乗車券の料金と同額
	6箇月	6箇月通勤定期乗車券の料金と同額
端数日付通学定期乗車券(甲)	1箇月に端数日を加えたもの	大人普通乗車料金の30日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額の100分の55.3相当額
	3箇月に端数日を加えたもの	大人普通乗車料金の90日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額に100分の55.3を乗じて得た額の100分の95相当額
	6箇月に端数日を加えたもの	大人普通乗車料金の180日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額に100分の55.3を乗じて得た額の100分の90相当額
端数日付通学定期乗車券(乙)	1箇月に端数日を加えたもの	小児普通乗車料金の30日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額の100分の36.3相当額
	3箇月に端数日を加えたもの	小児普通乗車料金の90日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額に100分の36.3を乗じて得た額の100分の95相当額
	6箇月に端数日を加えたもの	小児普通乗車料金の180日に端数日を加えた日数を2倍して得た数を乗じて得た額に100分の36.3を乗じて得た額の100分の90相当額
端数日付特殊通学定期乗車券(甲)		端数日付通学定期乗車券(甲)の料金の10分の7相当額
端数日付特殊通学定期乗車券(乙)		端数日付通学定期乗車券(乙)の料金の10分の7相当額

備考 この表に定めるところにより、乗車券の料金を計算する場合において、その金額に10円未満の端数が生じた場合、その端数は10円単位に四捨五入するものとする。

附 則

(施行期日)

- この規程は、令和4年10月1日から施行する。  
(経過措置)
- 改正後の規程第4条及び第5条の規定は、この規程の施行の日(以下「施行日」という。)以後に購入される定期乗車券について適用し、施行日前に購入された定期乗車券については、なお従前の例による。
- 施行日前に発行された定期乗車券については、その有効期間中に限り、引き続き使用することができる。
- 改正後の規程第9条の規定は、この規程の施行日以

後から運行を開始した深夜系統について適用し、施行日前日から施行日にかけて運行している深夜系統については、なお従前の例による。

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

バスダイヤ編成支援システム機器購入

##### (2) 履行場所

局指定場所

##### (3) 履行期間

契約締結日から令和4年12月20日まで

##### (4) 業務概要

バスダイヤ編成支援システムの機器を購入するもの(詳細は仕様書のとおり)。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「コンピュータ」、種目「コンピュータ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

#### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

##### (1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

##### (2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

##### (3) 提出期間

令和4年9月1日から令和4年9月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

#### (4) 提出方法

持参

#### 4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

#### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年9月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

#### 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 宮原

電話 044-200-3232

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

##### ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年9月16日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

##### イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年9月16日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年9月21日 午前9時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月13日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

デンソー製冷房機器修理(40両)

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

バス車両に装着する自動車冷房機器(デンソー製)の修理(詳細は仕様書のとおり)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 04 4-20 0-3228

(3) 提出期間

令和4年9月13日から令和4年9月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年9月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年10月4日 必着  
 (イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区  
 宮本町1番地  
 川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年10月4日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地  
 9 川崎御幸ビル9階  
 川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和4年10月6日 午前9時00分  
 イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
 (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。  
 (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

## 病 院 局 公 告

### 川崎市病院局公告第38号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月7日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該

当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院主電気室直流電源装置蓄電池更新工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
申込締切日	令和4年9月13日(火)まで受付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	

最低制限 価格	設定します。
郵便入札 締切日	令和4年10月3日(月) 必着
開札日	令和4年10月5日(水) 午前10時00分

## 川崎市病院局公告第39号

## 入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入札するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル  
7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明

会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院正面玄関庇パネル補修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37(川崎市立多摩病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「建築設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年9月12日から令和4年9月21日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年10月4日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第40号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年9月12日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

## (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、

最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する全身麻酔器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年9月12日から令和4年9月21日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年10月4日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する脳波計一式の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和4年11月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。

競争参加の申込	令和4年9月12日から令和4年9月21日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年10月4日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

### 教育委員会告示

#### 川崎市教育委員会告示第21号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和4年9月13日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋満

- 日時 令和4年9月20日(火) 14時00分から
- 場所 川崎市役所第3庁舎15階 第1・2・3会議室
- 陳情審議  
陳情第3号 川崎市教育委員会教職員人事課の人事権に関する陳情
- 議事  
議案第33号 人事について
- その他報告等

### 選挙管理委員会告示

#### 川崎市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和4年9月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 宮原春夫

- 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,309人

- 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

258,180人

- 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	63,030人
幸区	46,974人
中原区	72,279人
高津区	64,021人
宮前区	64,544人
多摩区	61,247人
麻生区	49,718人

- 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

210,906人

### 川崎区公告

#### 川崎市川崎区公告第131号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月8日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え(以下「取消訴訟」といいます。)は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3 その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第132号

後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第11条2条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月9日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第133号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第134号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第135号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第136号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第137号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送

達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第138号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第139号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

### 幸 区 公 告

#### 川崎市幸区公告第46号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月8日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

#### 川崎市幸区公告第47号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

#### 川崎市幸区公告第48号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月14日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

### 中 原 区 公 告

#### 川崎市中原区公告第46号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

### 高 津 区 公 告

**川崎市高津区公告第59号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月5日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

**川崎市高津区公告第60号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月9日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

（別紙省略）

**川崎市高津区公告第61号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

（別紙省略）

**宮前区公告****川崎市宮前区公告第30号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月9日

川崎市宮前区長 南昭子

（別紙省略）

**川崎市宮前区公告第31号**

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市宮前区長 南昭子

（別紙省略）

**多摩区公告****川崎市多摩区公告第36号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和4年9月1日

川崎市多摩区長 藤井智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

**川崎市多摩区公告第37号**

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月1日

川崎市多摩区長 藤井智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第38号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月9日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	令和4年9月30日(第1期分・第2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第39号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和4年9月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に

についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第40号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年9月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第41号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第42号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月9日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和 4年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	令和4年9月30日 (第1、2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送

達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年9月12日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

辞 令

令和4年9月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級) 健康福祉局保健医療政策部担当部長 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健施策担当）事務取扱 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・北部担当）事務取扱 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・南部担当）事務取扱 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）事務取扱 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）事務取扱 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）事務取扱 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）事務取扱	半 澤 元 章	健康福祉局保健医療政策部担当部長 健康福祉局保健医療政策部担当部長（歯科保健施策担当）事務取扱
(課長級) 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・南部担当） 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健施策担当）兼務 健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務	溝 口 恭 子	健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・南部担当） 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務

<p>中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p>	<p>溝口恭子</p>	
<p>健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・北部担当）</p> <p>健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健施策担当）兼務</p> <p>健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務</p> <p>高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p> <p>麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務</p>	<p>大城暁子</p>	<p>新任</p>

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
8月31日付退職 (部長級)		
退職 (課長級)	滝 口 俊 一	市立川崎病院冠疾患集中治療室担当部長
退職	元 村 祐 介	市立川崎病院放射線治療科医長

